令和６・７年度 静岡大学人文社会科学部「研究生」出願要領

【外国人留学生】

研究生について

本学において、特殊の事項につき研究を志望する者は、研究生となることができる。

出願資格

次の（１）～（３）の条件を満たす者

（１）日本国籍を有しない者で、「出入国管理及び難民認定法」において「留学」の在留資格が取得可能な者

（２）研究事項について、大学学部卒業者（静岡大学大学院規則第２３条第１項の各号の一に該当する者）又はこれと同等以上の学力があると認められた者

※日本国籍を有しない人で、「留学」以外の大学入学に支障のない在留資格を取得している人は、日本人向けの出願要領を参照してください。

入学始期

４月１日（前学期）を始期とする。ただし、特別な事情があるときは１０月１日（後学期）からの入学も認める。

研究期間

研究期間は原則としてその年度内で半期若しくは通年とする。ただし、事情によりその期間を更新することができる。

検定料、入学料及び授業料

検定料：　　９，８００円（出願時に納入）

入学料：　　８４，６００円（出願審査に合格した後、指定期日までに納入）

授業料：１ヶ月　２９，７００円（同上）

※　納入した検定料、入学料、授業料はいかなる理由があっても返還しません。

※　文部科学省の定める標準額の改正等により金額が改定される場合があります。

出願期間

３月試験（令和６年前学期入学者及び令和６年後学期入学者対象）

令和６年３月１日（金）～３月７日（木）

９月試験（令和６年後学期入学者及び令和７年前学期入学者対象）

令和６年９月２日（月）～９月６日（金）

※国外在住者は渡日に必要な「在留資格認定証明書」・「査証」の取得等に要する時間を考慮し、入学時期に対応する試験日程を選択してください。

※窓口受付時間は９：００～１２：３０／１３：３０～１６：００（土日祝日を除く）

※出願書類は、本人又は代理人が人文社会科学部学務係に直接提出のこと。郵送による受付はしておりません。

出願書類

（１）研究生入学願（所定の用紙）
　　…予め指導教員に承認印を得ること。
（２）研究計画書（所定の用紙）
　　…研究事項を決め、予め指導教員に承認印を得ること。
（３）外国人留学生履歴書（所定の用紙、写真貼付）
（４）卒業・修了証明書（最終学校のもの）
　　…本学部卒業生又は前年度も本学部に出願した場合は提出不要。
（５）成績証明書（最終学校のもの）
　　…本学部卒業生又は前年度も本学部に出願した場合は提出不要。
（６）検定料　９，８００円
　　…人文社会科学部学務係で提出書類を確認後、指定する窓口で納入し、人文社会科学部学務係に領収書を提示すること。
（７）出願承諾書（所定の用紙）
　　…官公庁、学校、会社等に在籍する者のみ提出。所属長の承諾書。
（８）人物証明書（推薦書）（最終学校のもの、書式自由、厳封）
（９）パスポートの写し
　　…名前（アルファベット）や有効期限、生年月日などが分かるページをコピー。
（１０）在留カードの写し（両面）
（１１）日本留学試験（日本語）成績通知書の写し又は日本語能力試験（Ｎ１又は１級）成績通知書の写し
　　…日本国内の大学を卒業し学士資格を取得した者は提出不要。日本留学試験については、出願時点で過去４回以内に成績通知されたもの。
（１２）学費及び生活費の負担能力に関する申立書（様式自由）
　　…在学期間中の学費及び生活費に充当する資金に関して、その負担者・負担方法等について具体的に書かれたもの。
（１３）あて名票（所定の用紙）

選考方法

・面接試験とする。
　本学部卒業生以外の方には、関係する学科目の選考試験を行う事があります。実施する場合、出願後本人に通知します。
・面接日程
　３月試験：令和６年３月中旬
　９月試験：令和６年９月中旬
・面接集合場所
　静岡大学人文社会科学部学務係
　※合否の決定は、前学期については３月下旬までに、後学期については９月下旬までに行い、各出願者に通知する。

入学手続期間

前学期入学　令和６年４月１日（月）～４月３日（水）
後学期入学　令和６年１０月１日（火）～１０月３日（木）
（令和７年前学期入学　令和７年４月初旬を予定）
※窓口受付時間は９：００～１２：３０／１３：３０～１６：００（土日祝日を除く）

※入学手続書類はやむを得ない事情が無い限り、本人が人文社会科学部学務係に直接提出のこと。
※入学料・授業料が指定の期日までに納入されない場合は、入学辞退とみなす。

入学手続書類

合格した者は、次の書類等を提出すること。
入学手続の詳細及び所定用紙は、合格通知と共に送付します。

（１）宣誓・保証書（所定の用紙）
（２）入学料　８４，６００円
　　…指定する窓口で納入した後、人文社会科学部学務係に領収書を提示すること。
（３）授業料　２９，７００円 × 在学予定月数
　　…指定する窓口で納入した後、人文社会科学部学務係に領収書を提示すること。
（４）卒業・修了証明書
　　…出願時に卒業・修了見込証明書を提出した場合。
（５）その他、別に指定する書類
　　…合格通知の際に案内します。

※実験・実習等で必要とされる実費や保険料を、追加で徴収することがあります。

その他

・研究期間終了の際は、「研究成果報告書」を人文社会科学部学務係へ提出すること。
・前学期の研究生で後学期以降も引き続き研究の継続を希望する者、後学期の研究生で翌年度前学期以降も引き続き研究の継続を希望する者は、それぞれの指定期日までに「期間更新願」を人文社会科学部学務係へ提出すること。
・研究期間は原則として通算１年以内だが、事情により引き続き同一の研究を続ける場合は、期間満了前の指定期日までに「期間更新願」を提出すること。ただし、３年以上同一の研究を続ける場合は、理由書を必要とする。
・研究期間の更新にあたり研究テーマが同一の場合は、入学料及び検定料は改めて徴収しない。
・研究期間を途中で短縮する場合は、期間変更希望日の１ヶ月前までに「期間変更願」を提出すること。ただし、授業料が未納の場合には研究期間短縮が認められません。
・障害がある等の理由により特別な配慮を希望する場合は、出願前に人文社会科学部学務係へ申し出てください。なお、事前に本学のキャンパスを見学しておくことをお勧めします。
・人文社会科学部教授会が研究生に適しないと認めた者は、学期の途中においても除籍処分となる場合があります。

その他（留学生関係）

・研究生としての期間終了後に、静岡大学大学院人文社会科学研究科に正規生として入学するためには、十分な日本語能力が必要とされます。また、充分な日本語能力がない場合、入学後の学習、研究等にも支障をきたします。
・静岡大学では、留学生を対象とした日本語教育プログラムも用意されていますが、専門の勉強に必要な日本語能力を身につけるための補助的なプログラムです。日本語のみを勉強したい場合は、日本語学校等へ問い合わせてください。

個人情報の取扱い

・出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜（出願処理、選考実施）、合否通知、入学手続業務を行うために利用します。

・入学者の個人情報については、学籍・成績情報の管理、学務情報システムからの休講連絡等通知も含め、一般学生と同様の管理方針のもとで利用します。

【出願・照会先】

静岡大学人文社会科学部学務係
住所　〒４２２－８５２９　静岡市駿河区大谷８３６
電話　０５４－２３８－４４８５